

精華町地球温暖化対策地域協議会 議事要旨

■日時・場所

○平成 29 年 7 月 14 日（金） 14 時 30 分～15 時 45 分

○精華町役場 6 階 審議会室

■内 容

1. 開会（事務局）

○資料の確認

○人事異動に伴い新たに委嘱した委員を紹介

2. 連節バスの愛称について（奈良交通・事務局）

（1）連節バスのデザインについて

- ・資料①を用いて説明。
- ・車体ベース色としている黄色は、安全性を配慮し、夜間でも見やすい明るい色として、奈良市内を循環している路線バスと同色を採用。
- ・黒色の曲線は、けいはんな地区のなだらかな丘陵をイメージし、そこをシカが力強く走る様子を、連節バスが乗客を力強く運ぶことにかけている。

（2）連節バスの愛称の募集と募集結果について

- ・連節バスの愛称募集は、連節バスの周知と、公共交通への利用転換を推進するため、資料②のチラシを配布し、町内在住、在勤の方を対象に 4 月から 5 月にかけて募集を行った。
- ・愛称の募集結果は、資料③のとおり 117 件の応募があった。応募人数は 56 人で、内訳は、精華町内 48 人・104 件、精華町外 8 人・13 件。精華町外の方の詳細は、京田辺市が 3 名、京都市 3 名、木津川市・生駒市がそれぞれ 1 名。

（3）連節バスの愛称の決定について

- ・愛称の決定は、事前に愛称検討会議を実施し、募集の際に記載した愛称のイメージや、近隣の交通機関の名称等を考慮し、資料④の 8 案に絞った中で、事務局で組み合わせ等の手直しを行った 12 案から資料⑤の選考用紙を使用した投票形式での決定の提案。
- ・資料④の 8 案の応募理由等の紹介と、事務局で手直しを行った考え方を説明。
- ・決定した愛称は、各 P R に活用すると共に、車体電光表示板等に表示できるよう奈良交通と調整中。

⇒事務局提案の投票形式が委員に承認されたため、各委員、資料⑤を用いて投票。

（投票結果については後に報告。）

3. 公共交通利用転換事業計画の施策の進捗状況について（奈良交通・事務局）

（1）連節バスの運行に係る施策

①祝園駅西側の駅前交通広場の検討状況について

- ・資料⑥を用いて説明。
- ・連節バスの導入は、公共交通への利用転換と、精華台や光台地区の企業立地に伴う従業員の輸送力強化が課題の中で、今後、さらに操業予定の企業があり、多くの通勤者が祝園駅からバスを利用されると予測している。集中する通勤者の輸送に対応するためには、路線バスの更なる大幅な増便が必要となるが、1台でより多くの人を運ぶ手段として、連節バスの導入により環境負荷の低減を図るもの。
- ・現在の駅前交通広場には公共交通と一般車両が共用しており交通広場内に多数の一般車が滞留しているため定時性の確保が困難となっているため、駅前交通広場内において公共交通と一般車の分離にむけて検討しているが、駅前広場内に横断歩道が必要となることや、一般車の車両出入りなどが課題となり困難な状況。
- ・一般車乗降場の設置場所を商業施設駐車場を借りる計画や祝園東畑線の歩道を改良した計画で、木津警察署や京都府警察本部と協議したが、既設の駅前交通広場の付近に一般車乗降場を設置するため、駅前交通広場の北側の駐輪場に加え JR 用地などを利用した計画を木津警察署と協議中。計画については概ね合意を得ており府道八幡木津線の右折信号機の設置が大きな課題となっている。

②連節バスの教習について

- ・資料⑦を用いて説明
- ・13名の担当運転手を選考し、6月から精華町内での教習運行を行っている。
- ・走行ルートは資料のとおりで、祝園駅前交通広場や光台地区も条件が整えば走行したいと思っている。
- ・走行前の現地確認で非常に厳しいと想定した場所でも、街路走行をしていると想定より安全に曲がれている。また、連節バスに対応するために改修したバス停でも問題なく停車することができている。

【委員意見】

(会長)

今後、企業の立地が進むと駅前がバスに乗る人で混雑し、駅前広場内でも一般車とバスで混雑することとなり、精華町民も精華町に来る人にとっても危険な状態となる。解決策として一般車とバスを分離することで、皆が安全になるので、警察と一緒に、安全な運行に向けて協議いただきたい。協議会としても応援していきたい。

(2) その他の施策

①バスロケーションシステムの報告

- ・資料⑧を用いてバスロケーションシステムの開発の状況を説明。平成30年9月までに奈良交通のすべてのバス路線に導入する予定。精華町域の路線には今年度中に導入予定。

②高機能バスステーション（サイネージの設置）の報告

- ・資料⑨を用いて説明。
- ・バス停の高機能化として、まずは祝園駅とけいはんなプラザにタッチパネル方式のデジ

タルサイネージを設置し、奈良交通のバスロケーションシステムやNICTの実証実験との連動や、観光情報や行政情報の発信ができるようにしたい。

③直通バスの運行延長について現状報告

- ・資料⑩を用いて説明。
- ・まだ利用者数が採算を確保するに至っていないが、新たに高速道路が繋がり速達性等が増すため、1年間実証運行期間を延長し、利用者数の増加を図っていく。

④カーシェアの動き(ベンツとの協定)について報告

- ・資料⑪を用いて説明。
- ・京都府域の活性化に向けて双方が有する資源を有効に活用し、伝統産業等様々な活動を連携して行っていくため、協定を締結。学研都市では、カーシェアを通じた環境負荷の軽減や、新たな地域モビリティに向けた取り組みを実施していく。

⑤スマートライトに関連した総務省補助事業案について報告

- ・資料⑫を用いて説明。
- ・総務省のデータ利活用型スマートシティ推進事業補助金(事業費の1/2が総務省が負担)の二次募集に申請中の事業。
- ・9月頃に決定予定で、実施団体の一般社団法人関西スマートシティ推進連合会はこれから立ち上げ予定の団体。
- ・協議会は団体に対して報告を求め、状況について協議していくという形で関わらせてほしい。

⑥事業効果検証業務の委託について報告

- ・資料⑬を用いて説明。
- ・協議会で策定いただいた計画内の施策を実施するにあたり、実際にどれだけ二酸化炭素を削減できたのかを検証するために実態把握を行う。
- ・実態把握の方法としては、企業の従業員や住民、バス利用者に対してアンケート調査を行う予定。併せて、公共交通を利用するように意識づけをする取り組みを実施したい。

⑦地域再生計画の認定について報告

- ・資料⑭を用いて説明。
- ・自分の住んでいない地域に税金を納めて地方を応援する、ふるさと納税の企業版が設立され、協議会で協議いただいたスマートモビリティICT基盤整備事業が事業認定された。京都府に本社がない企業に事業をアピールし、ご協力をお願いをしていきたい。

⑧スマートシティエキスポの開催について

- ・資料⑮を用いて説明。
- ・今年で4回目になるスマートシティエキスポの紹介。

【委員意見】

(会長)

バスロケーションシステムやサイネージでの情報発信は、自動車から公共交通への利用転換(モーダルシフト)を促すためには必要な施策となるため、ぜひ利用者にとって利便性が向上されるシステムであって欲しい。

委員の皆様も一度、システムを体験いただき、今後の協議に活かしていただけたらと思う。

4. 愛称の投票結果について（事務局）

- ・イエローライナー 華連（いえろーらいなー かれん）に決定。（14点/40点）

5. 今後の協議会のスケジュールについて（事務局）

- ・資料⑩を用いて今後の協議会のスケジュールを説明。
- ・次回は運行開始前に、二酸化炭素排出削減効果の検証方法について、協議するため開催予定。次々回は年度末に、二酸化炭素排出削減効果の検証結果について、報告するため開催予定。

6. 閉会